



(報道関係各位)

令和4年 8月 1日 発表

【本件に関するお問い合わせ】 HP 公開

川越市役所 環境政策課 地球温暖化対策担当 担当者：島村

☎049-224-5866 (直通) Fax : 049-225-9800 メール : kankyoseisaku@city.kawagoe.lg.jp

**川越市、武州ガス株式会社及び東京ガス株式会社の
脱炭素のまちづくりに向けた包括連携協定締結式の開催**

日時： 令和4年8月5日（金） 11時00分～12時00分

会場： 川越市役所 本庁舎4階 迎賓室

包括協定の概要**■ 包括協定の概要**

川越市と武州ガス株式会社（埼玉県川越市）、東京ガス株式会社（東京都港区）は、脱炭素のまちづくりを含めたさまざまな分野で連携を強化し、脱炭素社会の実現に向けて継続的に取り組むことを目的として、包括連携協定を締結します。

連携事項**■ 連携事項**

- （1） 脱炭素のまちづくりに向けた取組のコーディネートに関する事。
- （2） エネルギーの地産地消に関する事。
- （3） 低炭素エネルギーの調達及び公共施設等への提供に関する事。
- （4） エネルギーデータの活用等によるエネルギー最適化に関する事。
- （5） エネルギーの安定供給確保等、地域のレジリエンス強化に関する事。
- （6） 地域の目線で新しい価値及び営みを創る価値共創に関する事。
- （7） 環境エネルギー教育及び食育等を通じた、脱炭素のまちづくりに向けた取組を推進する啓発活動に関する事。
- （8） 脱炭素のまちづくりに向けた取組における専門的人材の支援強化に関する事。
- （9） 前各号に掲げるもののほか、脱炭素のまちづくりに向けた取組の推進に関する事。

■ 締結後の運用について

本市と武州ガス株式会社、東京ガス株式会社の3者は、定期的な協議を通じ、具体的な実施内容を決定していく予定です。